

平成 28 年度第 2 回県・市町村行政懇談会 議事録

日時 平成 29 年 1 月 18 日（水）

午後 1 時から 3 時まで

場所 県庁講堂

1 開会

（小倉元気づくり総本部長）

定刻になりましたので、今年度第 2 回になります、県・市町村行政懇談会を開催させていただきます。開催に当たりまして平井鳥取県知事のご挨拶を申し上げます。

2 開会あいさつ

（平井知事）

皆様、こんにちは。本日は年の初めの何かとお忙しい所、この様に大勢の皆様にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。19 人の首長の中 18 名もご参加いただきまして、皆様の本当に熱い思い、それを受け止めさせていただき、私ども、身を引き締めてこれから今年の行政、色んなチャレンジに向かっていかなければいけないと思います。なかんずく昨年 10 月 21 日の鳥取県中部地震、これは、中部に限らず、東部・西部も含めまして、被害がございました。被災された方々にお見舞いを申し上げますと共に、今こそ私たちが力を発揮して、そうした方々が 1 日も早く元の暮らしを取り戻せるように風評被害の解消等も進むように前進をしていかなければいけないと思います。併せまして先ずもって、森安町長のご当選をお祝い申し上げます。私は 3 回当選させていただきましたが、17 日×3 倍活動しました。たった 3 日で 3 回の選挙を終えられる森安町長に心からお祝い申し上げないといけないと思います。これから伯耆町の方を向いて毎朝拝むという事を日課にして、この事業に勤しんでいかなければいけないかなと思う所でございます。

災害につきましては、今、皆様の絶大なご協力を頂きまして、応急対策・早期の復旧に当たることができました。全県的に消防はもちろんの事、被災地における避難所の支援であるとか、物資であるとか、大変に市町村長さんに走り回っていただき、大変寛大なご措置を頂きました。おかげ様で比較的早く対策が仕上がりつつあると思います。しかしながら、まだやるべき課題は多くございます。そういう中、年末までに色んな災害査定を、前倒しで受ける事が出来ました。公共事業・土木施設等につきましては、年内で終えて今、復旧工事という事になっておりますが、追加で下水道について、この月末、査定を受けるという事が決まりましたけども、順調に進められております。農業につきましても、被災地の町・市のご協力も頂き、比較的小さな負担で選果場等、復旧する事が出来たり、また給食、或いは梨、こうした事でも多くの方々のご協力を頂いております。併せまして観光でありますけども、これは、私も安倍総理の所に参りました時に、いきなり皆生温泉や水木しげるロードの話も総理の方から出てきまして、中部に留まらず、かなり広い範囲で風評被害が広がった事に、政府としても憂慮されていることを感じました。そういう意味でこうした対策も 10 日から本格的にスタートしたキャンペーンも始まりました。色々手を尽くして、今年もやっていかなければならないだろうと思います。特に、今回の災害を通じて色々な事も分かってきた所でもあります。うまくいったこともあれば、メディア等でも色々と言われている事等も当然ございます。私どもは今回の被災経験を生かして、日本で一番安全で安心な故郷にしなければいけないと思います。もし、お許しを頂けるのであれば、今日ここで率直な意見交換をさせていただいた上で、それを下敷きにしなが、そろそろ災害の検証作業に入っていくべきではないかなと思います。その上で、例えば県の条例であるとか、防災計画であるとか、色んなマニュアルや B C P など改めていかなければならない事もあると思っています。そんな事に市町村と県と、共同で取り組めないだろうか、それぞれの市、町、村におきましても、例えば個別支援計画と言われるような障がい者に対するケア、福祉と防災とが両方の立場を一体化して

進めなければいけない事ではありますが、まだ県内で4つの団体でしか計画が作られていないという現状にあります。こういうものを一気に進めてしまうなど、この機会を活用して住民の皆様の期待に応える事が、私たちトップリーダーにある者の使命ではないかと思えます。ぜひ色々な率直な意見交換もさせて頂き、今回の地震を踏まえた対策を今年、重点的に練り上げ、行動に移していく時だと思えます。その道筋の上に復興を遂げていかなければなりません。この復興も単にマイナスをゼロにするのではなくて、あの地震の後、地域の団結が深まったな、これでまちづくりも進んだな、と振り返ってもらえるようになれば、今回の被災の経験も生きてくるというものだと思います。これと重なり合うのは地方創生であります。実は、地方創生を進める事と、この災害の復興を進めることは、ほぼ同義語かもしれません。ノウハウとしては共通するものがごさいます。例えば、子育て支援につきまして、先ほど森安町長や色々な町長さんを中心にご提案のあった在宅に保育の支援をしようじゃないかというアイデアがございました。これも地方創生の大きな弾みになるかと思ひ、これまで市町村も含めて検討の場を設けてきました。これもいよいよ私ども共同で当初予算を提案する時期に入って参りました。もちろんそれぞれの市町村の開始時期には色々差はあるかもしれませんが、スキームを作ることも一つのアイデアではないかな、と思ひます。現在、多くの市町村で始まっておりますのは、在宅保育世帯当たり3万円の支援をするという制度が基本になっています。ですからこれを県の方で半分支援をする、またこのような現金給付でない、現物給付やサービス給付、これらも含めた対策を取るという事もあるのではないかと思ひます。これは一つの子育ての例でありますけども、その他にも移住対策を進めるとか、積極的な観光振興を進めるとか、農業を元気にするとか、色々な課題があろうかと思ひます。そうした事に私たち一緒に向きあっていければと思ひます。せっかくの機会でありますので、様々なご意見、歓迎申し上げますので、意見交換をさせて頂き、いい1年のスタートになればと思ひます。今週、任期を終えますバラク・オバマ大統領。今から5年前「サンディー」というハリケーンが襲ってきた時、その時に一つの名言を残された訳であります。それは、「America is with you」。今、被災者の皆様に向ける最大のメッセージ「The best message for them」という言葉を言ったんですけれども、そういう最大のメッセージというのは、それは、アメリカは皆さんと共にいる事だ。皆様のすぐ後ろにいるし、私たちができる事、皆様が元の暮らしに戻る為に、私たちが出来る事を全てやっていく。そういう様に言ったんです。「America is with you」「鳥取 is with you」、鳥取県、そして鳥取県の全ての市町村が住民と共にいる、被災地と共にいる、そうした誓いをバラク・オバマ大統領の任期の最後に、共同の認識を持ちたいと思ひます。

本日の会議が実り多いものとなりますように、そして、それぞれの市町村長の皆様の今年1年のいやさかとそれぞれの市・町・村のご繁栄をお祈り申し上げまして、冒頭のメッセージといたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(小倉元気づくり総本部長)

はい、ありがとうございました。続きまして、深澤市長会長さま、ご挨拶をお願いいたします。

(深澤鳥取市長)

皆様こんにちは。県市長会長を仰せつかっております鳥取市長の深澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は今年度第2回ということで、このような懇談会の機会を持っていただきましたことに先ずもって心より感謝申し上げます。平井知事さんを始め、県の皆様、また市町村長様には、日頃より様々な場面で大変お世話になっておりまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今日の議題にもなっておりますが、昨年10月21日大変大きな地震により、甚大な被害が発生いたしました。ここ鳥取市でも震度5強を観測いたしまして、被害が発生した所あります。発災直後より現在まで復旧・復興に努めてきておる所ありますが、今一度、この度のこの地震を教訓としながら、それぞれの地域での確かな繋がりや色々なコミュニティ、そういった

ものも大切にしながら、さらなる地域防災力の向上に努めていかなければならないと思っている所でございます。また地方創生の取組も一昨年から総合戦略それぞれ作りまして、進めてきている所でございますが、国の方ではなにか1億総活躍とちょっと被ったりして、少しトーンが落ちてきていると思いますが、この取組は1年2年の取組でなく、やはり将来見据えて、この鳥取市が、鳥取県がいつまでも魅力ある県であり続けるようにそのような次世代、その次の世代を見据えた取組をしていく事ではないかなとこの様に思っております。県の皆様、それから市町村一緒になって、力を合わせてさらなる連携を強化しながら進めていくと、そのことが県民の皆様の期待に応えていくという事に繋がっていくと思っております。今日のこの懇談会が、また一つの契機となりまして、鳥取市がこれから発展していく、その事に繋がっていく事を願ってやまない所でございます。この1年がまた素晴らしい年となります事を祈念いたしまして、簡単ですがご挨拶に代えさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議題

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございました。本日の議題の方に入らせて頂きます。資料でございますが、議題の1、議題の2と資料をお配りしております。先ず資料の説明を簡単にさせていただいた後、意見交換に入らせていただきたいと思いますと思っております。

それでは議題の1、意見交換議題の1というペーパーをご覧頂きたいと思っております。中部地震からの復興と災害に強い地域づくりについて、という事でございます。1 ページでございますが、復旧の状況と今後の取組方針ということでまとめております。先般の1月13日に中部におきまして、復興会議を開催したところ、これは官民が一緒になった会議でございますが、その場で、住宅修繕でありますとか、観光、商工、また農林水産業、地域活動などそれぞれの分野で取組を加速化しようということで、新たにワーキングを設けることとした所であります。それぞれの分野での今の状況まとめております。公共土木施設につきましては、査定が終わり、2月末までに発注が完了し、年内に工事の完了を目指すというタイムスケジュールであります。農林水産業につきましても、査定が終わり早期復旧に向けた取組が今、展開されている。また白バラ牛乳、琴浦サーモンとのブランド化も合わせてやっていくという事でもあります。住宅支援につきましては、先般の復興会議で1軒ごとの取組ではなくて、エリアごとに取り組む事によってスピーディーな修繕が実現できるのではないかとこの取組を新たに展開する事にしております。また耐震シェルターでありますとか非構造部材の落下防止も強化していくこととしております。教育施設につきましても、公立の高校、小中学校につきましては、年内の改修工事の完成、給食センターにつきましても、4月からオープンするという予定になっております。今後の取組につきましては、記載のとおり、学校防災マニュアル等を整備していくこととしております。次2ページですけれども、商工業につきましても現場の経営革新、これをフルに活用いたしまして、復旧の後押し、新規事業の展開を支援していく。観光業につきましても「とっとりで待っとなりますキャンペーン」等、復興に向けた誘客の取組を加速化するという事にしてしております。次に住民主体の防災体制の強化でございますが、まず地域の自主防災体制づくりに向けまして、自主防災組織を強化する取組に対する支援でありますとか、自主防災活動アドバイザーの派遣、また防災と福祉を組み合わせた取組を支援していく事にしてしております。2番目の防災リーダーの養成でございますけれども、先ほども説明しました取組と合わせてリーダーの養成もやっていく。そして支え愛マップを活用した住民主体の災害時の防災体制の強化にも取り組んでいくという事にしてしております。次ページにいきまして小さな拠点の関係でございますけれども、周辺集落とネットワークで繋いでおります小さな拠点を核とする共助の仕組みづくりでありますとか、避難防災施設の整備、ソフト・ハード面、両面におきまして支援を行っていくこととしております。続きまして地域防災計画の改定でございますが、主な検討事項という事で書いております。いずれにしても出水期までに、必要な各種マニュアルの修正と運用を開始するという事、そして来年度末にかけて県の地域防災計画

の修正を行うという事でございます。続きまして4ページでございますが、住民の復興活動への支援という事で、復興に向けた住民活動、そして民間活動をサポートする活動支援センター、まだ仮称でございますが、これを設けて側面サポートしていくという事にしておりますし、下の方でございますが、災害復興活動特別支援事業では、地域住民自らが行います復興活動でありますとか、元気づくりの発信でありますとか、防災活動の取組、また被災したコミュニティ施設の修繕等も含めて、財政的支援を行うことで考えている所でございます。5ページでございますが、条例の一部改正という事で、今回の地震を踏まえまして、中山間地域振興条例の見直しを行いたいというふうに考えております。災害に強い安全な地域づくりというものを前面に押し出した見直しを現在考えている所でございます。重点的に取り組む施策で挙げておりますような項目を具体的に盛り込んでいきたいと思っております。その他、障がい者の暮らしやすい社会づくり条例でありますとか、防災及び危機管理に関する基本条例の見直しにつきましても、並行して進めていきたいというふうに考えております。以上が議題1の説明でございます。

次に議題2。地方創生の深化についてというペーパーをご覧頂きたいと思っております。1ページでございますが、最近の人口動向を記載しております。簡潔に申しますと、平成28年の人口動向、社会減が緩和傾向にございます。ただ、緩和しているとは言えども、20代前半の社会減が大きくて大学新卒者等のUターンの促進は大きな課題であることは変わらない所であります。3ページでございますが、県民の希望出生率の実現に向けまして、これまで保育料の無償化を通じた子育て支援の対象、これをより広げる観点から在宅育児支援を展開していこうと考えているものであります。「おうちで子育てサポート事業(案)」でございますが、対象は1歳に達するまでの児童でございます。対象事業につきましては現金給付、現物給付、サービスの利用料の負担軽減、これをいずれかまた複数組み合わせてもということで制度設計を考えている所でございます。1人当たり3万円10か月という様な所を念頭に置いております。めくって頂きますと5ページでございます。若者のI・J・Uターンの施策についてということで、新たに鳥取暮らしワーキングホリデーというものを全県展開していきたいというふうな事で予定をしております。市町村、企業、団体等と連携いたしまして、住む所、働く所これをパッケージとして都会の若者を本県に受け入れ、最終的には移住定住に繋げていく、そんな取組を展開したいと思っております。また2番に書いておりますが、就活専門機関特設サイトによる情報発信。メジャーな大手の就活サイトに、鳥取の専用特設サイトを設けて県外の学生に県内の企業を分かっただく。その事で県内就職に繋げていこうというものであります。また企業採用力強化でありますとか、県外学生ネットワークによる情報発信、この様なものを新たに展開できたらと思っております。また、その下には現在の取組を書いておりますのでご覧いただければと思います。以上でございます。その他については報告ですので、また見ていただければと思います。

それではここからは意見交換、皆様方に意見を頂戴したいと考えております。指名で申し訳ございませんが、先ず倉吉市長さまからお願いできますか。

(石田倉吉市長)

先ずは中部地震について、お礼を申し上げたいと思っております。立ってお礼をさせていただきたいと思っております。今回の中部地震につきましては、県並びに各市町村の皆さんにはそれぞれ職員の派遣を頂く等、人的、あるいは物的に大変ご支援いただきました。心より感謝申し上げます。倉吉市ではこれから復興計画のとりまとめにかかっていきたいなと思っております。引き続き、これから本格的な復旧、そして復興をやっていききたいと思っておりますので、ぜひ、県には財政支援等も含めて、ご支援を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。それではここから座ります。

2点、お願いをしておきたいと思っております。1点は、今回の地震の中で自主防災組織の活動について、地震後にアンケート取らせていただいた所、自主防災活動がうまくできなかった理由として、リーダーがいなかったということ、今回地震が発生した日が平日のお昼だったということもあって、仕事でいなかったという、地域におられなかったということもあったんですけども、そ

れ以前にそもそも防災のリーダーがいなかったということが出ておりました。そういう面で、今回、資料の中でも挙がっておりますけども、防災士、これを防災のリーダーとして計画的に養成していきたいなと思っております、県の方で講習会を開いていただく等の取組をしていただけるというふうに伺っておりますけども、やはり講習料などの費用がかかるということで、市の方も支援をしながらやっていきたいと思っておりますけれども、費用負担の軽減策など県の方でも引き続いて考えていただければありがたいなと思っておりますのが1点。それからもう1つは、障がい者の、この地震に絡んでの話ですけども、障がい者の問題が今回の資料の中でもいくつかの場所で出てきているのですが、障がい者の方々への対応、避難所も含めて少し難しかったなと思ったのが、やはり個人情報なものですから、情報の共有が必ずしも十分に出来なかった側面がありました。やはり本人の同意がないと情報提供できないという個人情報の扱いという難しい課題があつて、少し消極的にならざるを得なかったという側面があつたと思います。この辺を緊急避難的に、こういう災害の際に共有できるような枠組みというのが、今回新しい条例も作られる計画があるようですので、そういった所でも個人情報保護条例との関係の調整とか出来ればなという気持ちもあるものですから、そうした点も含めてご検討頂ければありがたいかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして三朝町長お願いいたします。

(吉田三朝町長)

今回の地震の対応について、お礼を申し上げたいと思います。平井知事さん始め、県の幹部の皆さんは昼夜を問わず、中部総合事務所、或いは、西部総合事務所、東部総合事務所、それらの職員とも合い呼応されて、被災をした関係の自治体に対して格別なご指導をいただいたこと、そして何よりも、災害対策本部に知事さんがおいでになって職員に声をかけていただいて「共に頑張ろう。」と言っていたことが、極めて心強い支えになったと思っております。今回の県の対応は、まさに全国版の中でも、恐らく右に出るものはない対応であつたと、高く思っておりますところであります。そうした中で、初日の午後2時7分の発災で、わが町の観光客900人がキャンセルをしました。明るく日は土曜日、金曜日が地震ですから、金曜日が900人、そして、土曜日はなんと1,800人のキャンセルがありました。この900と1,800の数字を見た時に、私も、これは並大抵のことでは跳ね返すことが無理かなと思っておりましたところ、旅館組合の役員の方が全部役場へ対策本部へおいで下さって、こういう形で取り組んだらどうだろうということを提案をしていただきました。それに基づいて、それでは、いいと思ったことはやりましょうということで、事を進めた訳であります。それらに対して、県が速やかに支えの体制を作っていた。こうした連携の作用というのが非常に素晴らしかったと思っております。なお、我が町で85歳のおじいさんが亡くなってしまうのではないかと、そういう心配をしながら夜を過ごした訳でありますけども、午前3時頃の夜の寒さというのは、なかなか85歳のおじいさんが耐えるのは難しいと思うような状況もございましたが、なんと、明るく日の午前6時35分、村の皆さん、消防の皆さん、警察の皆さんの協力によって発見され、なお元気でおられると聞いた時に、今回の地震に向けて立ち向かっていく力が私どもによみがえってきた、ということも確かな事実であります。鳥取県はこうして西部地震で死者0、今回の中部地震で死者0。恐らくこうした記録は永遠に残っていくものになるだろうと思つて、平井知事さんのリーダーシップのすごさに感銘を受け、まさに神がかり的なことではないかというふうに思っております。今後ともしっかり頑張つて参りますのでご指導、ご支援を頂きますよう、心からお願いを申し上げます。私は今、消防団の組織の現状について、本格的に検証していきたいと思っております。今回の地震でわが町の消防団、団長以下、本当に素早い動きの中で、当日の午後6時まで、確実に安否確認をなし終えてくれました。これらの力は一体どこから出てきたのかなということと、どういう形で連携プレイをなしてくれたかなという辺りも含めて、消防団は既に検証の会議を終えて

おります。終えておりますが、今度は災害対策本部の中での消防団の在りよう、在り方、そして消防団はそれぞれの村単位にもございますので、そうした所の機能が十分発揮されていたのかということ、そして出動したいのに、ブレーキがかかってしばらく待ってと指示を受けて、もんもんとした、そういった消防組織もあったのではないかという事も含めて消防団の検証にしっかり力をいれていきたいと思っています。そして今1つは、災害対策本部を、私は玄関を入った所に設置しました。そして、町民の皆さん、そして多くの方がどうぞ自由に災害対策本部に来ていただけるように、取り計らった訳ではありますが、このやり方は、国民保護法の訓練の折に我が三朝町の災害対策本部は、玄関を入った所に設置をしました。今回も同じようにその場所に設置した訳ではありますが、こうしたことはやはり訓練をしていたからこそ、そこにずっと対策本部が作られていくことに繋がったのかな、という自らの反省も含めてしております。そして、今1つは地震等に対応する時の本当に我が町のフランスから国際交流員で来ている女性であります。地震というものについて、子供の時から何にも勉強していなかった。それを町の人が助けて、そしてその第一日の夜は、同僚の女性職員の家に泊めたようでございます。これらが後になって分かってきました。従って、外国の方は一体どうなされたのか、我々はそれに十分対応が出来たのか、こういった事も今後、外国人のインバウンドとってお客さんいらっしゃいばかり言っても、これらが相整っていかないといけないのではないか、こんな事も思ったりもいたしております。対策を進め、復興を進めていきながらの事でございますけども、やはり忘れてしまうということがあってはいけないと思いますので、仕事始めの日に、全職員に「10月21日午後2時7分その時私は」というテーマで、原稿用紙何枚とは言いません、力いっぱい書いていただけませんかというお願いをしております。今月の終わりには全職員が提出してくると思っています。当面そうしたことを進めております。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして湯梨浜町長さん。

(宮脇湯梨浜町長)

座って失礼いたします。今、三朝町長さんがおっしゃいましたのと同じ気持ちを持っております。1つは、国も含めて、或いは他の自治体との関係も含めて、実に協力体制が強力に取られるようになったなど、これは知事のご尽力の大きいものと思っておりますけども、本当に感謝しているところでございます。湯梨浜町につきましても県内の自治体はもとより県外の自治体、とりわけ南三陸とか神戸市とかからも人材を派遣していただきまして、大きくその業務が助けられたという事がございました。わけても先程三朝町長さんがおっしゃいましたように鳥取県に関しましては、知事ご自身の西部地震のご経験もあってか、スピーディーで強力な対策が取られたものと思っております。とりわけ良かったのは先ほども少し話が出てきましたけども、県の災害本部とそれから各被災地の首長を繋いだ意見交換が必要に応じてあったということがとても、物事をスピーディーに進めるためにも私たちの思いを反映させる上でもとてもありがたい事であって、このことについては、特に深く感激しているところでございます。今、町内の支援金の状況を拾ってきましたが、県の被災者住宅再建支援金は15件と、これは春になってからの工事が多いという事で、やむを得ないかもしれないんですけど、住宅支援金の方は901件、支払の手続きを済ましております。それから単町で実施しております災害見舞金につきましても、既に1,979件が既に支払の手続きを終えております。遅くとも1月25日にはそれだけの所に行き渡るという事で、これもやっぱりペースとしては非常に早くできたであろうと思っております。知事の冒頭のご挨拶にございましたように湯梨浜町も今回の災害を振り返ってみますと、例えば役場内における技術者、土木技師系の技師の不足ですとか、それから三朝町長がお話になりました要援護者を避難させるための、それを行う人の体制が地域によって異なっていたと、ある区の区長さんは3時過ぎには大抵の避難所を開設していた訳なんですけど、夜8時半過ぎまでかかって、避難させられたという様なお話も伺っております、その辺はやっぱり集落ごとにより細やかに

理解の度合いを深めて体制づくりをするということが肝要だと思っているところでございます。そのような事を考えておりました、先ほどの本部長さんの説明にもございました事も、その中に織り込まれているようですので、ぜひとも今回の経験を踏まえて小さな事でもまた1つつ積み重ねてより強力な体制が作れればと思っている所でございます。どうもありがとうございました。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして琴浦町長、お願いします。

(山下琴浦町長)

琴浦町でありますけれども、今回の事につきましては、思いと致しましては、三朝の吉田町長の思い、そのものであります。そして、関係の皆様にも色々な形で配慮をいただいた事を、深く感謝を申し上げます。私の方は、資料の事につきまして、説明をさせていただきます。ページは7ページ、資料1の3であります。これは今後、災害復旧事業債なり、或いは、緊急防災減災の事業債なりを使って整備をしていくという事になろうと思っています。それで、やはり当然起債上の現在のルールというのがある訳でありますけれども、少しでもその制度の弾力的な運用或いは幅広い解釈、或いは制度としての改正、それも国の方のことになるかもしれませんが、要望も含めてスムーズにしかも財政的な負担が極力少ない形で整備が出来るようなそういう事になればいいなと思っています。よろしくお祈りを申し上げます。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

はい、ありがとうございました。それでは西部の方に移りたいと思います。米子市長さま。

(野坂米子市長)

私どもは、備蓄物品の提供とかですね。それから応援要員の提供等を行わせていただいたところですけども、聞くところによりますと、うちからは防水シートとか毛布とか、保存水、し尿処理セット等を出させていただいたという事ですけども、そういう中で防水シートが不足したというような話がありましたし、また段ボールバットの有効性も確認されたけど、あまり備蓄がなかったということも聞いておりますので、やはり今回の経験を含めて、どういうものを備蓄したらいいか、広域備蓄ですね、もう一度検討し直す必要があるんじゃないかと、私ども思ったところでございます。それから職員の派遣ですけども、できるだけご要望に応えるようにしたところですが、受入れ側とこちらの出す方のマッチングがなかなかうまくいかなかったこともあったと聞いておりますので、もっと、さっと行けるような体制づくりというようなことも考えておく必要があるのではないかと考えております。先ほどちょっと防災組織の話がありましたけれども、米子市は防災組織の組織率が非常に低くて、やっと60%近くまで来たところなんですけれども、今回の経験も踏まえて、より一層強力で防災組織を強化していかなければならないと感じたところでございます。さっき防災士の話がありましたけれども、もちろん防災士、地域リーダーの防災士も必要だと思います。同時に、実をいうと、防災担当職員の中にも、あまりこういう資格を持った者がおりませんで、少し庁内の体制も考えないかなのかな、ということで、今、防災士の庁内での養成についても検討させてもらっているところです。以上、とりあえず。

(小倉元気づくり総本部長)

在宅保育の関係とかも含めて、色々なご意見をお伺いしたいと思います。境港市長さま。

(境港市長)

境港でございます。中部の被災地の日も早い復旧復興をお祈りいたしております。その中で鳥取県におかれては、被災住宅の再建修繕についてですね、本当に手厚い制度を立ち上げていただいたところでありまして、私ども大変評価をしているところでございます。そこで一つ私お聞

きをしたいと思っておりますが、特に住宅の修繕支援金の制度であります。これは、1%以下から4%強まで5段階の区分で1万円から5万円まで、大変手厚いという具合に思っております。これについて、私どもで9件修正がございました。そのうち8件認定が済んでおりますが、職員から聞きますと1%刻みで判定をしていかななくてはいけないということで、大変難しい難儀しておるということでございました。案の定、1件から不服が出されまして、今色々再調整をしているところであります。この点がもう少し簡便にならないか、これに災証明がある訳でありますので、大変な作業量になると想定されます。それが一つとですね、それから、これは、中部地震に限った制度とお聞きしておりますが、その他にも大型台風であるとか、あるいは高潮、出水等の床上浸水とか、これ日々ある訳であります。これらについてどうカバーをしていくのか、県の方のお考えを一つお尋ねしておきたいと思っております。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして大山町長さま。

(森田大山町長)

失礼いたします、大山町でございます。特に先程ご指摘のありました在宅育児世帯の支援ということで、大山町、特に家庭保育の重要性をずっとお話させていただきながら、取組を進めてまいりました。この度の支援制度ということで、特にネウボラ事業の取組ということに触れていただいていることに本当にありがたいなと思っております。今、正に取り組んでおりますところこの県の制度をしっかりと位置づけさせていただいて更に充実した取組に進めていけたらなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

それから、大山町は平成29年、平成30年が大山開山1300年祭ということで、プレの年になってまいります。県におかれましては、知事さんのご配慮で、大山振興室を設置していただいて色々な取組を始めていただいております。日本遺産の認定であったり、或いは国立公園満喫プロジェクトの選定という事の運びの中で、県の方の予算も付けていただいたりということで動いているところであります。地元といたしましてもしっかりとその取組について進めて参りたいと思っております。1点NPOの関係で非常にご迷惑をおかけしております。ご心配をかけているところであります。お詫び申し上げたいと思っておりますし、併せてその事を含めてしっかりとやって参りたいと思っておりますので、今後ともご支援、またお力添えをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして、南部町長さま。

(陶山南部町長)

南部町長の陶山でございます。先ほどから中部地震の話聞くにつけて、平成12年に起こった西部地震を思い起こしました。ここにおられる県の皆さんにその当時大変お世話になりました。あれからもう17年たちまして、また改めて防災士の問題であったり、その辺の手が少し緩んできたなと思って、今お聞きしました。発災以後1年目から防災訓練を洪水期と地震期と2回、思い出のその10月にやるということをずっと続けてきましたけれども、具体的に自主防災組織がきちんと機能しているかどうかを検証できているかということになります。非常に高齢化も進んでおります。先程も出たようにリーダーがいない。当時の区長さんが、とりあえずは、役場に出す書類としてこういう格好で防災訓練はするんだけど、実際発災した時にそれが機能するかというと、非常に心もとないなと改めて思いました。それから、防災コーディネーターという名前で、職員も育成しながら防災士の育成に力を入れましたけれども、それもじゃあ、今機能しているかということ、これも少し心もとないなと、改めて感じたところです。また、これ改めて18年目からの課題、17年目からの課題として感じたいと思っております。もう1点は水害でございます。鬼怒川の北関東の水害以来、私どもの日野川の管轄区では、水深、堤防が破損破砕した場合の水

深を改めて水量から再計算しましたら、私どもの本庁舎で 1.6mということになっております。いわゆる役場の機能がもう無くなってしまわないかということで、私は、町長になりまして1つの課題として、防災センターを2階部分に持たなければ、住民の初期対応がまず出来ないではないかというふうに思ってます。これがなかなか、防災機能を作ろうとしても、支援していただく方策がないということで、少し頭を痛めております。ちょうど庁舎が57年、新しい耐震設計になって初年度でありまして、その関係もあって非常に難しいなと思っているところであります。この辺のいい知恵がありましたら教えていただきたいと思えます。

それから、在宅育児世帯への育児支援については、南部町としてもぜひやってみたいと思っています。ただ現金給付ではなくて、まずはおむつであったり、一時保育支援のサポートであったり、ファミリーサポートセンターの利用であったり、そういうところからやってみたいなどと職員と協議しているところであります。また、今後ともご支援いただきたいと思えます。ありがとうございました。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして日吉津村長さま。

(石日吉津村長)

先ほどの10月21日の震災に対する吉田町長の話聞いてなるほどと思えました。と言いますのは、我が村は、震度5弱でしたけれども、災害対策本部を立ち上げまして多少庁内の破損が出たりしましたけれども、夜中には県の方から応援物資の要請があって、それを持って行ったということでしたので、さっきも出ましたが、平成12年の時には、ブルーシートさえ思うように確保できない状況でしたので、そんなことを思えば、倉吉市の辺りでは、3日目ぐらいにはもう2万枚のブルーシートが配られたという話を聞いて、本当に防災体制というのが、発災時の体制が進んだんだなあと、遠くからそんなふうを感じさせていただきました。今日はそんなつもりではありませんでしたけれども、あの発災の時に、ちょうど役場のビデオの担当の職員が役場の2階に上がって、向かいの小学校の校庭を映してました。そしたら小学校の生徒達が、整然と5、6列に並んで校舎から校庭の芝生に出てきて、芝生に座って待機すると、確認作業をするというビデオをちょうど映してましたので、このごろ流してますけれども、これだけの体制ができていれば大丈夫かなと思ったところです。子供の親の引き取りが終わったのが6時前後で、多少残りましたけども、6時前後には終わったとの学校の報告がありましたので、よかったなと思いましたが、学校の方であれだけのいざという時の避難訓練、避難対応をしているという事は、日頃の訓練の成果が出ておるなと思ったところですので、ご披露を申し上げておきたいと思えます。それから、使い道に対してとやかく言うわけではありません、そのとおりでいいと思えますけれども、復興基金の関係で、今中部の被災地ではそんな状況ではないと思えますが、この基金をどこかの段階で元に戻しておく必要があるのではないかと思いますので、知事さんのお考えをお尋ねしておいた方がいいのかなと思っております。それから防災士ですけれども、防災士の研修を受けて、防災士の資格を取っていただくということは、非常に意識の高いところで仕事を持ちながら、その研修を受けていただきますけれども、実費は払ってますけれども、所謂、旅費なり、日当なり払ってますけれども、それ以外にほとんどが消防団員ですので、非常勤特別職の報酬を出してますけれども、防災士という意識に対して何らかの年額報酬みたいなを出さないといけないのかなという気がしないでもないで、そこのところ、どこかの市町村でお取り組みになっておられるところがあれば、お尋ねできればと思えます。

それから、子育てについては、実は平成27年から、0歳から2歳までの保育をやってみました。15人、15人で、ところがえらいことで、新たな保育需要でいっぱいになってます。で、民間が2か所ですので、15、15で30、行政の方で20ほど受けられますけども、保育需要はいくらでもあるなという気がしております。我が村を考えた時に、今日出る前に、ちょっと資料見てきましたら、28年度中に生まれる予定の子どもさんが、39人あるそうです。そのうちの同居世帯が

9世帯です。ですからどっちがいいのかなという気がします。どっちがいいのかなというのは、実は保育士が足りませんので、保育士の確保に苦勞してしまして、在宅を選ぶのかどっちがいいのかなということで、まず保育士の確保をしていかないけんかな、それから知事さんの提案の在宅の現金ではなしに、現物給付で何かがないかなというようなことを考えておりますので、県内の皆様の取組の状況をお尋ねしながら参考にしていきたいと考えております、以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして伯耆町長さま。

(森安伯耆町長)

はい、冒頭にご紹介をいただいてありがとうございました。

あの、さておきですね、地震の事後のことについて、おそらく県で、検証作業というものを、これから精力的にされると思いますので、実際に何をやっていくべきかという取組についてはその検証作業を私としては期待もしながら見させていただきたいなと思います。その上で数点申し上げて、離れた所から見ていることを言わせていただきますと、ある程度人口が集積した地帯での発災というものを、私は県内で初めて経験しました。従来は、西部地震の時は日野郡を中心とした地域でしたので、倉吉市という人口がある程度集中されたところで起こった災害で、災害の規模も大きかったですけども、地震のインパクト以上の被災が起こったということについて、ある意味驚きをもって見たということもありました。その時に鳥取県の場合、発災後数日間の物資ですとか食料について、連携備蓄というものを念頭において随分個別自治体の備蓄について、過大にもたないというか、私もそうですけれどもありますので、これについてやっぱり備蓄の数量水準等についてですね、ぜひ検証をお願いできたらなと思います。その上で広域の派遣ですとか、最低限のBCPについては、庁舎が被災された倉吉市さんにおいても、機能していらっしゃったと私もはみておりますので、ある程度そういうところも評価のポイントになるのではないかと、人員派遣等についても、最低限今回、行った事は機能されていくべきだろうなと思っております。加えて、学校給食で随分苦勞していらっしゃるということを、依然としてお聞きしておりますので、ここら辺りは本当はどんな応援体制等を取りうるのか、もしかしたら無理なのかもしれませんし、学校給食施設を直されるまで無理なのかも分かりませんし、その辺りは、若干踏み込んだ検証をお願いできればなと思います。というのは、各学校単位で給食施設持っておりませんで、集中方式ですから、そこが、機能停止になった時に、どんなことをするのか、家庭からお弁当持って来てくださいという方法しかないのかどうか、これは私としては非常に興味を持って、興味というか関心を持って見ております。どうぞ検証作業についてお願いするとともに、先ほど石村長がおっしゃったような復興基金の在り方についても私は今回の制度を前提に復元すべきだと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。その際に簡易な、境港市長がおっしゃったように、見舞金よりも若干、制度を持ったような取組が今回随分と拡がりましたので、これについて県の条例、基金などに基づくものとしていった方がいいのか、それとも県と市町村との共同事業となれば、場合によっては統一した内容での条例を各市町村が設定をして、そこに県から補助をもらうような形でもいいのか、これは分かりません。ただもう少し現場で取り組みやすい方がいいかと、本町でも事例があるにつけ、思っておりますので、よろしくお願います。最後に家庭での子育ての支援ということで、私の所では現金給付を混ぜた取組をこの2年間してきておりまして、初年度はスタートでしたので、その年に生まれたお子さんを対象にしました。今年は現実に出生数増えてますですね、後半に向かって増えてますので、これが効いたかどうかという検証まではしておりませんが、その中で小規模保育施設も作りながら、なおかつ待機児童ゼロを維持するという観点で、施策を評価すると、現金給付で家庭で子育てしていただけたというのは、数が少なくてもいくつか組み合わせる上で有効という判断をしておりますので、県で今回制度の創設に一步踏み込んでいただけたということについては、私は非常に心強い支援と受け止めております。よろしくお願います。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして江府町長さま。

(白石江府町長)

中部地震の関係ですが、テレビとかで、倉吉市の庁舎が壊れてしまったというのを見て、私どもの庁舎も、築60年以上過ぎてまして、多分こちらでもし起こったらたまったもんじゃないなど感じておりました。どうしようかなと思っていました。庁舎の整備のことをここで論じるのもあれなんですけれども、たまたま国の方で、そういう有利な制度を作っていただいて、期間限定4年間ということで、適応できそうな感じになっております。そこで前提となりますのが、BCPとか、或いは地域防災計画この辺りをきちっと定めるようにというのがありまして、まあ当然ですけれども、今回県の方で改定修正を予定されているようでございますので、その辺りうまく連携をとって町の方でも計画をきちっと見直していきたいなと思っております。併せて今回の中部地震で、人家、人が住んでおられる家の後ろの崖が結構崩れたということを知っておりまして、私ども江府町は、土地がございません。特に江尾、中心地は江尾なんですけれども、江尾なんかでも本当に狭い土地の裏に崖が結構ありまして、崩れるととんでもないことになってしまうなと思っております。あと空き家等も結構ありまして、この辺りを改修して、何とか人が住むように移住定住を増やそうと思っても、その辺りのハード整備が進んでいかないとなかなか人も来てくれないという状況にありまして、今、日野郡で、そういう砂防堰堤とか急傾斜地の事業もだいたい3割ぐらいの進捗でいただいているというふうに聞いておりますので、確保、拡充の方お願いしたいと思っております。

最後に在宅の保育の関係でございますが、江府町におきましては現在待機児童ございませんので、当面その推移を見守るといふところなんですけど、1点だけ申し上げておきますと、実際、新たに出生された家につきましては、祝い金は当然ですけれども、他にも、おむつを入れるごみ袋とか、お母さんが子どもにミルクを溶かして飲んでもらうための水を提供するというのもやっておりますので、今回県の作られた事業との抱き合わせによって拡充とか出来ないかということも、ニーズも踏まえて、考えていきたいなと思います。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして日野町長さま。

(景山日野町長)

日野町でございます。鳥取県西部地震では6強という大きな地震にあいまして、1,600戸ほどの住宅が大なり小なり被害を受けました。かなりの家が全壊しまして、そういう経験も持っておりますので、一斉防災訓練というのを、地震の翌年から今現在、毎年続けております。全町の参加者がだいたい6割くらいです。6割というと家にいる人はほとんど参加しているということでございますが、その中身は非常に濃淡がありまして、一番濃い所では、黒坂地区の自主防災委員会というのが立ち上がっておりまして、これは全国どこに出しても恥ずかしくない防災組織でございます。なぜこういうものが出来上がったのかと言いますと、やっぱりリーダーになる人ですね、その地域を引っ張って行く人、これの力だと思います。今日もお話がありましたようにリーダー養成というのが大切でございまして、防災訓練はするんだけど、いまいち迫力がないなという所はリーダーがおりません。ただ集まって安否確認をしたり、それらをやっておるということで地元からも不満も出てくるということで、ぜひ、リーダーを養成する必要があるなと思っております。中部地震におきましては、日野町もそういう大きな経験を持ちましたので、すぐその発災した夕方にトラックにブルーシートや町として備蓄している支援物資を積んで中部に向かいましたが、大混乱をしておられたと思いますね、持ってこなくてもいいということでございまして、途中で引き返してしまったという考えられないことが起きるんですね。ブルーシートはも

う要らんから持って来てもらわなくていいというのは、僕らの経験から言うと考えられませんが、やはり、町村は大混乱に陥っていたというふうに私は理解をしております。そういうことで、我々は大変お世話になった町ですから、可能な限りやろうということで向かってきた訳でございます。今回、知事さんが非常に軽やかに地元にも駆けつけてくださって、皆さん感謝しとられますけれども、私は西部地震の時を思い浮かべました。その時私は西部総合事務所におりまして、所長室で所長と話をしている、「あ、これは所長、地震だ。あんた、西部地区の対策本部長じゃねえか。早こと立ち上げないけんがん。」ということで、立ち上げる準備をしたんですが、その対策本部のドアも開いてないし、行っても機械に結線をする技術者もないしというところに、実は平井知事が駆け付けてくださりまして、結局、知事が西部地区の対策本部長になりました。大変お世話になった訳ですが、私は、その時の働きぶりを見て、今日の平井知事の対応があると思います。本当に助かりました。県庁との対応、国との対応、それから地元に対する各市町村へのてきぱきとした指示、そういうことを経験していらっしゃるんです。やっぱり、トップがこういう動きをされると、皆がよしやってやろうという気持ちになるということでございます。我々首長もしつかり平井知事の行動の在り方をよく見習って、やっていかないかんなど、とにかく先頭に立って、住民の目の前に出て、対応を試みるということが大事だと思っています。本当に大変だと思えますけれども、限られた職員の中で、対応していくということは、本当に私もよく理解がつきます。今、職員を採用しようということで、我が日野町も募集をかけますが、手を挙げてくださる人がありません。日野病院の看護師さんの募集をかけますが、いらっしゃいません。町内の福祉施設の福祉士のみなさん方、募集かけますが誰も来てくれません。今そういう実態が地方では起きているということでございまして、これらの対応も大変必要なことであるなど、喫緊の課題であるなど思っております。

それと、子育ての件につきましては、日野町も誕生されましたら、私がお祝いの品物を持って出かけて、生まれた赤ちゃんを首を落とさんように抱っこさせていただいて、お祝いをさせていただき、3歳までは、誕生日のお祝いをしているということでございます。今、来年度の予算編成の時期であります。在宅の育児支援、これ日野町やれということで、ずっと去年の秋から検討しておりましたら、今日も示していただきましたけれども、県が支援してやるよということでございますので、日野町といたしましては、この県の支援策と町との考えのマッチしたところで、来年度から取り組んで、小さい時には、家庭内で出来るだけ育児をしていただくという方法をとりたいと思っていますところでは。

それから地方創生の件でございますけれども、我が日野町におきましては、大山1300年祭の事業をからめながら、島根県がたたら資産をたくさん持っておられまして、国の指定も受けられたところでございます。その狭間にある我が日野郡でございますが、かつては非常にたたら文化で栄えた町でありますので、隣の2町ともよく協議をしながら、たたら文化を再発掘していきたいと、いきたいではなく、いくべく色々な手段を講じているところでございます。そういうようなことを今取り組んでいるわけでございます。色々皆さん方にお世話になりますが、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。日南町長さま。

(増原日南町長)

日南町でございます。よく隗より始めよという言葉があるわけですがけれども、日南町では西部地震を踏まえて、住宅の建築関係の判定士を、だいたい職員の中で50人ぐらい作っております。今回三朝町さんに40数名、多分、市の次に人数でいくと多いんじゃないかなと思いますけれども、派遣させていただきました。いい勉強になったと私どもは思っております。そういう中で先ほどあったように基金のことをどうするのか、それからこれを普遍的な事業としてもっていくのか、その辺のところは、もう一つあるかなと思っておりますけれども、一つ参考までに先ほど日吉津

の村長さんか防災士の話をされました。日南町では実は、特定郵便局というのが相当数ありまして、特定郵便局長、これが昼間は郵便局におられますので、防災士の資格をしっかりと取っていただくとということをお願いしております。何かあった時には、お昼には、だいたいそういうリーダーおられませんので、地域の郵便局長さん、一番住民をよく知っておられますので、その方が防災リーダーとなってやっていただくというシステムをとってます。

2番目に、今年新しく子育て支援の制度を作られるということで、非常に私ども喜んでおります。日南町では、全部の町ではないと思えますけれども、若桜町さん等もやっておられますように、保育料無償化をしたということがありまして、そのせいか知れませんが、昨年に比べ、昨年が18人という僅かな出生数だったのが今年は27人ということで、10人以上増えた。それから都会から、具体的には鳥取県西部の方から、お父さんだけはそちらの方に残して、お子さんを連れて日南町に帰ってくると、別に離婚した訳じゃないんですけども、そういう方も増えて、新生児が30人以上になったということになっています。そして、第4子がですね、この間もお祝いの品を持って行ったんですけども、「確か4番目だったよな。」と言うと、「4番目です。」というふうなことで、非常に増えております。そのようなことで、非常に効果がある中で、また、こういう制度が出来て、非常に少子化への対応ということで、日南町は当然、合計特殊出生率は、県下で1番高い町なんですけれども、そういうことも含めていいなと思っております。そんな中で一つご提案というか、可能なかどうか分からないんですけども、私ども、子どもは出来れば、保育園や幼稚園で保育をしていただくというよりも、古い考え方なのかも知れませんが、保護者の方が家庭内で見えていただく、おじいちゃん、おばあちゃんが家庭内で見えていただくというのがいいなと正直言って思っております。で、一つ例えば、1歳まで今回の制度を出しておられますけれども、これを増やすのではなくて、保育園に出すのと同じ考え方で、家で見える場合も、保育料相当の2分の1の金額であれば、県としての新しい負担はない訳であります。まあこれ、もし県がなければ、うちがもし単町でやっているのであれば、単町で別にいいわけですけども、その部分を充当することによって、出来る限り家庭内で保育をしていただくということも、一つの方法として、選択肢としてあってもいいのではないかと思った次第であります。また、ご検討を賜ればと思っております。どちらにいたしましても、素晴らしい制度を作っていただきましてお礼を申し上げたいと思います。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして東部の方、鳥取市長さま、お願いします。

(深澤鳥取市長)

冒頭申し上げましたように、鳥取市でも震度5強を観測しまして、住宅等で大きな被害が発生しました。今回、振り返ってみますと、やはりもう少し情報収集等を速やかにできるようにしていかなければならないなと思いました。特に、住宅の被害の状況が、なかなか迅速にと言いますか、把握出来ていなかったところがありますので、そういったことをもう少し改めていくにはどうしたらいいかということを考えております。また、関係機関との更なる連携をもっともっと図っていく、日頃からそういう顔の見える関係づくりを更に進めていく必要があるのかなと思えました。また、避難所の運営等々についてももう少し、訓練ではよくやってきたつもりですが、もう少しマニュアル的なものも整備していく必要があるのかなということも感じたところであります。また、鳥取市では従来から防災リーダーの養成を進めてきておりまして、これは大体3日間ぐらい、日曜日を利用するんですが、研修を行いまして、それを受講していただくと。今年度、大体100名ぐらいの方に受講していただきましたが、現在、こういった防災リーダー、地域、町内会でリーダーとして活躍していただける方が431名おられます。地区公民館単位で、61地区ありますので、この中で54地区、約9割弱ぐらいが、リーダーがいらっしゃる地区になります。これを限りなく100%に今後近づけていきたいと思っておりますし、この取組を進めてきて非常に良かつ

たなと思いますのは、災害対応はもとより、地域のコミュニティーの中で中心的な役割を果たしていただけるような、そのようなリーダーの養成にもつながってきたのかなと思っております。また、何よりも地域の防災の要は消防団の皆さんだと思います。例えば、今後、震度4以上であれば、自動的にと言いますか、参集をしていただいて初動態勢を速やかに整えていただくとか、そういうことも、これから考えていきたいと思っております。これからも色々な想定の下での訓練をしっかり行って、備えをしていきたいと、改めて今回地震を経験して思ったところでありませう。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

続きまして、若桜町長さん。

(小林若桜町長)

若桜町でございます。実は若桜町は、平成19年の8月22日だったですかね、大きな集中豪雨がありまして、それから私たちも、一番出来なかったのが、本部が本当にあってないようなものになってしまひましてびっくりしたんですけど、それから少し防災の取組を強化していこうじゃないかということを始めまして、庁舎の1階には防災室というのを作って、町の全域の河川が全て見えるようにしたり、本部員の防災の服装も全部そこでこしらえておりますので、そこに行けばすぐ出来るし本部会議もすぐ出来るしというようなことで整備させていただきました。防災の備蓄センターも新しくしまして、全て水防や何も、そこに行けば全て揃うというような格好にしましたし、人的には技術者がいないものですから、東部広域の退職者の方を今2名、防災関係の仕事をしておられまして、非常によく知っておられますから、私たちも役に立って、一人は、防災の訓練をやるとか、もう1人は、自主防災組織の育成というものに重点を置いてやってもらっているところがございます。これからも一番大事にして仕事をしたいと思っております。今回の中部地震におきましても、11月の自治会長会の時に、しっかりと状況を報告させていただきました。私たちなんと言っても高齢者が多いもので、独居とか、或いは高齢者の家庭がありますから、そういう面で地域ごとにしっかりと社会福祉協議会と一緒になひまして、避難所の確認をしたり、避難所の図面をみんなで描いたりしながら自主防災のことをやってきているところがございます。非常に私たちが心配するのは高齢者ということですので、そういう面を重点にこれからもやっていきたいなと思ひているところがございます。

また、在宅の育児支援ですけれども、実際には保育料を無償にしましたら、0歳児がたくさん入ってまいりまして、実はもう満杯になったんですけども、やはり、せめて1歳になるまではお母さんのお乳を在宅で飲ませる、育てるというのが一番ベストじゃないかということも、保健センターと話をしまして、昨年の4月から3万円を支給させていただいております。ざっと年間で、今年300万円ぐらいだったと思ひておりますけども、非常に好評でございます。保育所に、子ども園に行かせるか、或いは1年未満は自分のところで、在宅で保育すると、そういう選択肢が増えてきた訳でございます。ちょっと皆さんには喜んでいただひている、そういう状況です。こうして県で作っていただきまして、大変私たちも嬉しく思ひているところがございます。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。続きまして、岩美町長さん。

(榎本岩美町長)

はじめに、岩美町では12月14日に、岩美町田後漁協所属の大福丸という75トンの底引き漁船が帰港中に浸水をしてエンジンが止まってしまったことで、漁船に牽引してもらって曳航してもらって帰る途中に転覆して、9名の乗組員の内4名が死亡、それからあと5名が行方不明という状況になっております。この事故が発生した際には、平井知事を始めとして、県庁での対策会議、それから境港の方に対策本部の設置と、陣頭指揮の下で本当に大変お世話になりました。改めて、

厚くお礼申し上げたいと思いますし、また、西部総合事務所の皆さんには、安否を気遣う家族のケアの対応、保健師さんを派遣していただき、また、沿岸の捜索にも従事をしていただいたという経過でありました。また、境港市長さんにも大変お世話になりました。沿岸の各漁協には引き続きご協力をお願いしているようなことでありまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げたいと思っております。

中部地震についての色々な意見を今伺っているところであります。実は、鳥取県の中で一番震度が軽かったということで、3でありました。たまたま、JR大阪の本社の4階には私はおまして、新しいビルで免震構造なものですから、ものすごく揺れました。それから、おっとり刀で全てをキャンセルして戻ってきて、留守中の対応は携帯で指示しながらということでありましたし、色々出たお話をしっかりと踏まえて、自分の町に置き換えていくということが、大切だなあというふうに考えているところであります。町から派遣した応援の職員の報告では、西部地震の時よりも、それぞれの自治体の町村の皆さんが手際が良かったように伺っております。やはり派遣をしていく上で、何を自分がしに来たか分からんようなことが起こりかねないと思っておりますので、応援を受け入れて、ボランティアもそうだと思いますけれども、何を手伝ってもらおうかということをしつかりと決めておかなければならないなと我が身に置き換えて思っているところです。それから、復興資金については、今後、町村会、市長会、県とよく検討して、皆さんがご意見述べられた方向になると思っておりますけれども、元に戻しておかなくてはならないと思っております。

それから、県で取り組まれる今回の制度は、他の災害にも当然適用されることになると思いますが、もう少し見舞いという趣旨で、あまり細かくされると住民の不公平感を生んだり、なかなか面倒なことになると思うので、簡潔な方法で見舞いをされることを検討していただければ、町も仲間にならないけんなどと思っております。それから、ちょっと僕も不勉強ですが、防災士というのは、町内には、先ほど日南の増原町長が話しましたように、郵便局の局長さんや職員がみんな防災士になっているようです。うちの町は、防災協力員ということをして、ずっと取り組んでおまして、もう7年くらいになります。最初の開講式の時と閉講の時には、私も出席して挨拶をしておりますけれども、地震等の災害が起きた時には、自助が7で、共助が2で、公助は1だということで、住民の力がいかに大切かということを理解してほしいという趣旨で、そういった挨拶をしておりますけれども、そうした防災協力員の取組を、今後とも岩美町としては、防災士の資格が取れば取っていくような方向で頑張りたいと思っております。

それから、今回の1歳児に対する、非常に長いこと岩美町としては悩んできたところであります。やはり鳥取市の中には、私立の保育園があって、生まれたらすぐでも預かると、園児をたくさん募集したいという。それからまた、我々の田舎では、核家族がだんだん増えてきておりますけれども、3世代でおじいさん、おばあさんが面倒を見る、それから、やっぱり育休の官民の差というか、公務員みたいにしっかりと育休が取れる、今民間でも、1年は取れるようにはなっておりますけれども、それすら難しい実情があるのが実際の育児休業の実態だと思っております。そうした中で、うちは現金給付は止めようということで、1年分の紙おむつ代を支給するということを続けてきているところであります。今回、そうは言いながら、他の町が踏み切られるのを、岩美町だけが見送る訳にはならんということで、是非、仲間になりたいなど思っているところでもありますけれども、元々ずっと、乳児は肌を離すなど、幼児は手を離すなど、それから、もう少し大きくなったら目を離すなど、青年になったら独り立ちさせよ、ということ職員自身にも言ってきましたし、そういう思いでいるところですが、お母さんと、家庭で1歳まではいるというのが、理想的だと思っております。もう一つ、保育の現場の方は、どこの自治体もそうだと思いますけれども、正規の保育士と臨時の保育士、さらにその臨時の保育士さえも整わない中で、一般の補助者ということで保育所の運営がなされていると思っております。そうした状況にあることも踏まえるならば、やはり家庭での育児については、取り組む時期かなと思っております。ただ、隣の町と競争するようなことになるのは・・・皆さんやりましょと、私の意見としては申し上げたいということでもあります。

(小倉元気づくり総本部長)

続きまして智頭町長、お願いします。

(寺谷智頭町長)

ずっと皆さんは、知事に感謝なさっておられます。残念ながら智頭町は、この場を借りて知事にお詫びをしなければならないことが、昨年起きました。全国版ということで、皆さんご存知でしょうが、大麻事件であります。当時、知事に認可していただいた時は、正直、私を信用して、認可していただいたと認識しております。認可した本人には、「大麻だけはするなよ。」と、しょっちゅう言うておりましたが、「するわけないじゃないですか。そんなことしませんよ。」と言われるとそれ以上は言えなかった部分がありますが、私が彼に裏切られるのは、自分自身が我慢すればいい、しかし、今回の件は、私が結果的に知事を裏切ってしまった。これは、本当に辛いですね。この年になって、自分が裏切られるよりも、人を裏切る辛さというのを学ばせていただきました。本当に辛いことであります。私の心の中に、本気で、タトゥーを刺青をしております。本当に申し訳ないという気持ちですから、知事に会うとなんかこう心が痛むというのが現在であります。そういう中で、色々テレビ等々が報道してございましたけれども、実際はですね、認可していただいたその管理をする土地には、柵をして防犯カメラをして、そして県の藪田福祉保健部長からも指示ということで、入る時には必ずテープをポケットにしなさい、持ち出しが出来ないようにとか、鍵がちゃんとかかっているとか、そういう指導を受けて管理をしておりました。おそらく、指定された場所からは薬物は出ないんじゃないかなと思ってございましたけれども、Gメンの方が、全部刈り取って、かなり広い場所で鍵をかけて、そこに保管するようにと、薬物が出るか出ないかを調べると、ところが、町には鍵をかける広い場所がありませんので、色々探しましたがけれどもないということで、ご迷惑かけている知事にまたお願いして、じゃ、県の方で何とかしようということで、そういう刈り取った産業用大麻を県に保管していただいた。そこからは出なかったということですね。要は、本人が外から誰かに貰って吸ったと、そうなるんですね、弁解でも何でもありませんけれども、365日ずっと彼に添い寝する訳にもいきませんし、外でやられたんじゃないということがありますが、いずれにしろ、県の指示に従ってという部分がございます。これは、私もすぐ、知事や関係者の皆さんにお詫びした時に、県議会の斉木議長と副議長にお会いして、大変申し訳なかったと、県に傷を付けるようなことをと言うと、斉木議長が、「おい、寺谷町長、あんた、男を見る目がなかったな。」と、おっしゃったんで、思わず、「いえ、女性の見る目はあります。」と、答えておきましたけれども、まあ、町長頑張れよというようなエールを議長からも送っていただきました。こういうことが二度とないようにということで、これから身を引き締めて、また、市町村長の皆さんにも、鳥取県の中で起きたことですから、皆さんにもいやな思いをかけて、大変申し訳なく思っております。

座らせていただきます。あの、防災の件ですが、県の推奨されております支え愛マップというのが、2ページに書いてありますけれども、智頭町では、この支え愛マップを、少し変えさせていただいて、「支え愛防災福祉マップ」としてあります。これは、智頭町は87の集落があります。大きい集落、小さい集落、この集落に、役場福祉課、社会福祉協議会、そして病院、そして消防団が出向いて、集落の皆さんに全員集まっていたら、その自分の集落のエリアをまず歩いていただく、そして、今度は公民館に帰って、大きな白紙に、自分達で、自分達の集落の地図を描いていただきます。ここには独居老人がいるな、そこに赤い印を付ける。この辺りには障がい者のおじいさんがいるぞ、そこにも印を付ける。自分達で地図を作ってもらいます。そこで、常日頃から、独居老人或いは障がい者のおじいちゃん、おばあちゃん、何かあった時には、僕が必ずおばあちゃん、あんたを助けに行くからなという役を決めております。そうすると、そのおばあちゃんは、常日頃から、「ああ、わしは、あんたに助けられるんだな。」という所謂コミュニケーションができてるんですね。87集落ありますけれども、今、52であります。そういう同じことをやっています。ある地区では、那岐地区と言いますが、集落が全部、支え愛マップをやっております。その地区が、1日だけ、地区全員が防災訓練をするというところまでできております。

今年聞いた話ですが、ある集落の若い人が、「町長、わしな、あの独居のおばあさんから、お年玉もらったぜ。」って言うんですね。そのおばあさんは、あんた、わしを助けてくれるんだっていうんで、新聞紙に200円を包んで、お年玉だと言う。その若者は、「いやあ、涙が出ました。」と。銭金じゃなくて、本気でおばあちゃんを守らないかんなど言っておりました。そういう向こう三軒両隣というような、そういう「支え愛防災福祉マップ」、今年中には、全集落をそういう体制に持っていきたいなど、こんなことを今やっております。防災士の件が、色々出ておりますけれども、もう既に役場職員には、防災士の資格を取らせておりますし、それから消防署を退職された方を、防災担当ということで、総務課に雇用しております。そういった意味で、常日頃から、向こう三軒両隣というような体制をとっております。

それから、子育てについては、私どもも県のおっしゃることが非常に良いということで、是非、お願いしたいなと思っております。以上です。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。八頭町長さま、お願いします。

(吉田八頭町長)

はい、八頭町でございます。色々ご意見を伺わせていただきました。そういった中で感じたことは、やはり自主防災組織の活動が重要であろうと改めて認識したところであります。八頭町では130の集落、行政区がございます。平成19年度から、9月1日を防災の日と定めまして、130の集落に防災訓練をお願いしているところでありまして、モデル地区ということで、旧町単位で、1か所ずつお願いするんですが、昨年は124の行政区で防災訓練を実施していただいたということで、実施率は95%でございました。年々内容も充実してこの防災訓練に取り組む必要があるなど改めて感じたところであります。そういった中で介護予防を中心とした、みんなで支え合う福祉のまちづくり委員会というものを9つの小学校区に今現在立ち上げているところでありまして、そうした中でやはり防災といったような講座も、高齢者福祉の中で取り組んで参りたいと考えているところであります。防災リーダーのお話がありましたが、因幡管内の郵便局の皆さんは、大半がその防災士の資格を持っておられると思っております。そういった中で小学校や保育所のロッカーなんかの転倒防止といえますか、そういったものをこれまでに点検していただいたような経過もあるところで。消防団でありますとか、職員の皆さん方については、防災士の資格を取るように町としても調整をさせていただいているところで。

それから、在宅育児支援の関係であります。やはり、お家で愛情をもって小さいうちはお子さんを育てるといことは大事なことでありと思っております。育休の実態の話もありましたけれども、まさにそうだろうと思っております。そういった中で、八頭町としても、平成29年度から、3種類ございましたが、基本的には現金給付ということで対応して参りたいと思っております。

時間も押しているようですが、1点だけお願いをさせていただけたらと思っております。ツキノワグマの保護計画の関係でございます。議案ということで要望はさせていただいておりますが、本当に昨年は、八頭町の方では、クマの目撃、特に住宅付近での出没ということが大変多くございました。そういった中で、目撃が45件、それから、出没情報は80件ございまして、それから、よくあります錯誤捕獲ですね、そういったものが約80件というようなことで、農作物の被害発生ということも多くございましたし、人身被害も懸念されたということでございまして、住民の皆さんの生活からすれば、大変に危険な状態になっているということでございまして、3点お願いをしておりますが、錯誤捕獲時の対応が1点目でありまして、2点目は捕獲許可にかかる保護方法ということでございまして、3点目に、生息環境の整備についてということで、保護計画の見直しということの中で、そういった部分を検討していただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございます。それでは最後に、北栄町の副町長。

(西尾北栄町副町長)

北栄町でございます。地震に当たりましては、県の皆様には、様々な支援、物的な事、それから人的な事、様々ご支援いただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。それから、県内の各市町村におかれましても、多くの人的派遣をいただきましたことを心から感謝申し上げます。特に日野町さんからは、教育長様を始めとして、り災証明の調査のこと、大変ご尽力いただきました。それから、米子市の水道局さんには給水車を出していただきまして、他の県からも、多くのご支援をいただいたところでございます、本当にありがとうございます。資料の方には失礼な物言いをさせていただいておりますけれども、要は、調査票の見直し、制度の見直しで若干手戻りなどがあったということでございます、これを検証していただきたいという趣旨でございますので、冒頭知事がご挨拶されたとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それからいくつか首長さんからもお話がありましたが、見舞金の区分については、実際に本町の場合、60件ほど二次調査にまわったんですけれども、この1～5%についての不服がある方が半分くらいでございます、やはり簡便な方法の方がよりいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2つ目の子育ての関係につきましては、まだ本町では、現金給付とか取り組んでおりませんが、このような制度を作っていたということでございますので、新年度に向けては制度創設をしたいと思っております。以上でございます。

(小倉元気づくり総本部長)

ありがとうございました。皆様からご意見を頂戴したところでございます。それでは、知事の方でコメントをお願いします。

(平井知事)

ありがとうございました。皆様の大変な熱い思い、防災にかける思い、或いは子育てはじめ、地域づくりにかける思いを拝聴いたしまして、改めて鳥取県の各市町村の底力、心意気というものを感じさせていただきました。何点もございましたので、若干、防災危機管理担当や、子育ての方からも補足もさせていただきたいと思いますが、まず、色々と相次いだお話で、せっかく今回苦勞もした中でございますので、この成果を検証して次に生かしていくという観点でお話をいただきました。これ、皆様と大体ベクトルも揃ったと思います。従いまして、この後また、追ってご相談も事務的にさせていただければと思います。もちろん我々首長レベルの話合いも当然必要でございますけれども、実務の方がよく関わったところもありますので、実務レベルでの検証作業もスタートする必要があるのかなと思います。私ども共通のところ、「防災危機管理研究会」というのも作っておりまして、従来から、先ほど若桜の平成19年8月の災害の話もございましたが、そうした折などを契機に検証を順次進めて、防災のレベルアップを図ってきました。併せて、もっと大所高所の検証も必要だと思っております。県としても、そうした色んな実態調査等もする必要あるかなと思って伺っておりました。こういうことを踏まえながら、山下町長の方でお話のありました、国の方に例えば災害復旧対策等、かなり今回、正直申し上げて、私どもの場合は、東北や熊本と違った扱いを受けているという実情がございますが、起きている災害は一緒じゃないかという思いもございまして、そうしたことで、より良い制度にするように、国の方に働きかけを今後することもあると思っております。また、条例レベルで、石田市長からもお話がありましたけれども個人情報扱いも含めて、どういうふうにも効果的な個別支援が出来るのか、特に災害弱者の方々がいらっしやいまして、そこの対策に、まあ皆さんもそうでしょうし私どももそうでもありますけれども、私ども頭を悩ませたというのが実情であります。ですから、平時のうちに、法的なスキームそれからやり方、支え愛マップの活用のお話も先ほどありましたけれども、そう

したことをですね、しっかりとやれるようにする必要があるかなと思います。従いまして、今日のお話を踏まえれば、県の方で防災危機管理の基本条例であるとか、あいサポート条例であるとか、そうしたところの設定や改正もしたり、また、出水期に向けてのマニュアルづくり、地域防災計画、或いは避難計画の改正等県としても進めたいと思いますし、市町村とも一緒に、それをやっていけるようなそういう研究の場、検討の場をお願いしたいと思います。またこれ、今日の話合いの成果として、これから追々ご相談をさせていただければと思います。また、組織的対応や地域力を高めるために防災士や消防団の活用のお話がありました。本県の場合、郵便局さんが、忙しい中をぬってですね、防災士をしていただいているということがございまして、それを活用することはもとよりとして、これをもっと広げようじゃないかというのが、今日のコンセンサスだったかなと思います。一度これも、スキームを話し合わさせていただければなと思います。また、消防団、これも三朝の例が出ましたが、素晴らしい活躍をしてくださるところでありますし、上手に号令をかけたり、活用していくことも必要であります。また、自主防災組織もございまして。この辺を一つの共通テーマとして、今後の災害の研修のフォローアップの中で検証し、対策を作っていければと思います。また、物資、特にブルーシートが足りなかったのではないだろうかとか、自治体間の協力のスキームのお話もありました。今回、あちこち声をかけて、4万4千のブルーシートをかき集めるということをした訳ですけども、流通備蓄や、連携備蓄、これも含めて考えても、まだ水準に足りないと思われます。先程食糧のお話もございました。そうしたことも含めて、検証して、これ共同で備蓄を進めるということになるかと思っておりますので、新年度また、今回のフォローアップの中で改めて水準を設定をして、防災計画の中でも、位置付けていければと思います。

また、外国人や災害弱者への情報伝達等の課題も示されました。学校避難や福祉避難所、或いは支え愛マップ等そうした個別の問題もございまして、これらも合わせて検証作業の中に入れていければと思います。

あと、大きな話としては、住宅の支援をどうするかでございました。実はこれ今回、すべての市町村長さんが、その中に入ってなかったところがございまして、基金の運用は、執行部、理事会が設けられておりまして、そこに、森安町長とか榎本町長も含めて、市長会、町村会が関わっていらっしゃる。その場で話し合いをして、今回限りの特例として、今回そうした動きをしたというところでございました。その中で、2度目の理事会を開いた時に、今、被災市町村はお忙しいところありますので、新年度に入って落ち着いたところで、この制度の恒久化をすべきかどうか、更に基金をどうするか、このことについて話し合っ、対策をしっかりと取りましようという申し合わせに今なっています。ただ、今日市町村長が全部そろってですね、ご意見が出て、ほぼベクトルが揃ったかなと思います。すなわち、基金20億からだいたい10億ぐらい崩ささせていただきました。これについては戻すべきだというお話が大勢かと思っております。従いまして、新年度具体的にどういうペースで積み戻すかということ、対応をどうするかということを含めていただくと、今日の合意としてはどうかなと思います。これについて、合わせて、今回特別にとらせていただいた措置がいくつかあった訳ですが、一つは中部の今回の地震がもともと設定してあった基金の発動要件に合わなかったです。それは、被災市町村が忙しくて、被災家屋の数を数えてる暇がない、従いましてその適用が為されない可能性があった訳です。ただ、我々現場で見ればこんな時に使わないでいられるはずがないと思っていた訳であります。そういう意味で、今回特例的に適用するという事で始めたんですけども、結局、基金の元々の適用対象になる規模の被害でありました。ですから、結果的には瑕疵は治癒されているところではありますが、その特例を満たすためのセービングクローズを発動したというのが一つありました。今回のようなことは、今後も起き得ることかもしれません。

また、一部損壊の扱いが課題になりました。これ実は、二つの平面がありまして、10%の被災以上のものにつきましては、基金の活用で一部損壊の支援をすることにしたところあります。これを恒久化するかどうかがありますが、あまり異論がないのであれば、恒久化していくということで、後は、基金の規模をどの程度に設定するかということになるのかなと思われま

あと、残りの10%にいかないところにつきましては、県の単独事業での支援ということにさせていただきます。この扱いを今後どうするかということでもあります。5万円から1万円までというのは、これは、他県、他地域の場合で、やはり見舞金の配分として、こうした被災家屋への配分というのがあるんですが、足切があるんですね。私ども今回の場合は、足切をすると多分2次調査がやたら増えるだろうと、熊本が非常に往生しておりましたのは、半壊の大規模なものではないと適用にならないものですから、それで不服が相次いで出たということでもあります。一部損壊を全て何らかの形で対象にしてしまえば、その圧力がとれるだろうというのが私どもの見込みでございまして、現に今、数%程度の不服になっていると思います。その際に、本当に軽微なものでも対象にするのかというのは付いて回る課題でありまして、そこで、足切はしない代わりに、割り落としをするということで、本当の軽微なところだけ刻みをつけたというのが、実情でございました。これについても、新年度またご議論いただきまして、県の事業で今後もやるかどうかということもあるんですが、先程森安町長の方からは、市町村との共同事業という考え方もあるのではないかとのお話もございましたが、その辺も含めてまたご相談をさせていただければと思います。いずれにいたしましても、基金を積み増す余力が今、被災市町にないと思います。他に労力と資金を傾けるべき時期でありますので、平成30年度からの基金復元の積み増しということで調整させていただければと思います。

また、その他の課題で、庁舎とか防災部分の改修の話がありました。南部町の二階の話もあったんですけども、国の方のスキームも少し変わってきておりまして、これを出来れば活用するとか、色んなやり方があるかと思っておりますので、この辺も今後相談させていただきたいと思えます。また、崖であるとか、河川、この扱いのお話もございました。これもあの危険個所の、点検を進めて、国直轄でやるもの、県として関わるもの、それぞれスピーディーに進められるようにしてまいりたいと思えます。

次に、地方創生の関係でございまして、子育て支援については、皆様からご賛同のご意見だったというふうに思えます。従いまして、また、色々と調整すべきことあるかもしれませんが、基本スキーム、後程、子育て支援の担当局長からご説明いたします。それで、基本的にはまとめさせていただいて、スタートしてはどうかと思えます。また、大山振興やたたら等の活用について、これも県の事業の中で新年度、こうした関係で応援を組まさせていただければと思います。皆様の方から挙がったお話で、人材の募集が困難であると、これはなかなかこの場ですぐ結論がでることではないかもしれませんが、そういう市町村の役場での人材確保、或いは病院での人材確保、これも、また今後ご相談させていただければと思います。また、大福丸の事故がございまして、お悔やみを申し上げたいと思えますが、この反省を活かした漁船の建造、それから安全対策、これにつきましても、県も新年度施策を用意させていただこうと思えます。

大麻につきましては、寺谷町長から非常に率直なお話がございまして、恐縮をしておりますが、ぜひ、刺青はしないようにさせていただければと。この上、刺青までされては、えらいこととなりますので。各市町村からもご了解いただきたいと思えますが、県議会とも相談いたしまして、全面的に大麻というものは栽培しない扱いにするということで本県としては進まさせていただきます、薬物乱用の防止の実を挙げて参りたいと思えます。

ツキノワグマにつきましては、今シーズン東部を中心に大変大きな被害がありました。特に人身に関わる被害がございまして、看過出来ないと思えます。現在の頭数管理の目標が800頭となっています。これを見直すことも含めて、今それぞれの役場とも相談しながら、市町村の現場の皆さんのご意見を、検討の委員会の方に反映させるべくヒアリングをしているところでございます。そこで、ぜひ首長さんも含めて足るほどおっしゃっていただいて結構でございますので、色んなご意見を出していただいてですね、それを今後のそういう適正な管理計画に充ててまいりたいと思えます。また、所謂教育放獣というやり方がございまして、それについても例えば民家に近い、集落に近い所の扱いについての変更もあり得るだろうと思えます。そういうことなどでやってですね、今までよりは、頭数も捕れてきておりますので、それに対するきちんとした対応ができるようにさせていただければと思います。いずれにいたしましても、これから検討、佳

境に入りますので、ぜひ、率直なご意見を検討委員会側にもお寄せいただきたいと思います。

(榎本岩美町長)

時間が押してるのに大変申し訳ないです。地震のことで一つ、県でお決めになることだと思いますが、小学校とか役場とか、役場は災害対策本部になるし、小学校は避難所になるということの中で、耐震基準に関わる係数というのがあると思います。鳥取県の場合は、因幡の地域が1で、西部の伯耆の方は0.9と聞いております。それを県ごとに、どうも静岡県あたりは、1.5に引き上げたりしているというようなことがあるようで、先だつての町議会でそのことを色々質問される議員がおられて、1よりも高い基準に鳥取県として改めて検討していただくように、折があれば話をさせていただくとしたものですから、その辺お考えがあれば、是非この機会にお聞かせいただきたいと思います。

(小倉元気づくり総本部長)

生活の方でご回答いただけますか。

(広田生活環境部長)

今おっしゃったような係数の違いというのがあるので、その取扱いについては、おって検討したいなと思っておりますので、また、ご意見を聞かせていただけたらと思います。

(小倉元気づくり総本部長)

では、井上局長お願いします。

(井上子育て王国推進局長)

それでは、私の方から在宅保育の関係につきまして、若干の補足をさせていただきます。まず、かねてから懇談会でご議論いただきました関係を含めまして、昨年、研究会を開催し、各市町村の職員の方にもご協力をいただき、研究会報告をまとめさせていただきました。大変ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。私から3点ほど申し上げさせていただきます。

まず、この制度のスキームにつきましては、先ほど、各首長さんからもありましたけれども、現金、それから現物、サービスの関係と、ある程度、市町村の選択ができるような形で組んでおります。現金に関しては既にやっておられる所がありまして、その最大公約数的なところで制度設計をしておりますが、現物・サービス給付につきましても、それと同等の範囲のところまでは県としましても同じような形で支援をさせていただく、というような考え方に至っております。日南の増原町長さんからもご提案いただきましたけれど、この仕組み、全国で初めてということもありまして、まず我々としては、最大公約数的なところで始めてみようということ、研究会の方でも色々意見がございまして、例えば、年齢も1歳というのがどうかというような意見もありました。こういったあたり、またこの制度が定着していく中で考えていきたいと思っておりますので、その際、また町長のご意見も含めてまた考えていきたいと思っております。

それから、2点目ですが、目的の関係で、実はこの検討に当たりまして関係者の意見をお聞きする中で、保健師さんですとか、保育士さんですとか、専門家の方々から、やはり0歳のときの、乳児のときの愛着形成ということについての指摘もございました。そのことも検討したんですが、一方でどうしてもやはり、保育所に預けて働かざるを得ない世帯というものもあるということで、あまりそちらを強調すると、却ってそういう方々が保育所に預ける際に後ろめたい感じになってしまう、というのはまずいということで、我々としては、小林若桜町長さんがおっしゃられていたように、保護者の方の選択がしやすいように、保育所に預けるというのでも、自宅で育てるというのでも、それぞれお考えがあつてのことですので、その選択がしやすいようにどちらの道を選んで、県としてお手伝いしていきましようというような感じで考えております。

最後にもう1点、これも今日、何人かの町長さんからお話がありましたが、こういった制度を進める際に、どうしても企業の育休がちゃんと取れるようにという話がありました。前回、夏の行懇のときにも、そういったご意見をいただきましたので、実は、労働局と連携いたしまして、働き方改革の会議を、今、全国でも議論が進んでおりますが、鳥取県でもそれを進めようと、特に、今、企業が人手不足で苦勞しておりますので、こういった育休の取得も含めて、若い人たちに鳥取で定着してもらうためにも、職場の環境、育休がしっかり取れるだとか、そういったことを経済界の方でも取り組んでいただこうということで、実は、経済界の方でもかなりそういった機運が高まっておりますので、そういった形で進めていきたいと思っております。以上でございます。

4 閉会のあいさつ

(小倉元気づくり総本部長)

それでは、以上で会議を終了させていただきたいと思っております。最後に小林町村会長さまから、よろしく申し上げます。

(小林若桜町長)

皆さん、今日のご苦勞様でございました。最後に閉会の挨拶を町村会の方でさせていただきます。平井知事におかれましては、新年度の最々重点課題といたしまして、中部地震の復興にご尽力を、というお言葉を聞かせていただきまして、市町村としても大変心強く思っているような次第でございます。また、昨年度実施されました、県政に対する県民の意識調査でございますけれども、鳥取県暮らしやすさに関する問題でも、約75%が「とっても住みやすい」、「どちらかというに住みやすい」ということで回答しておりまして、本当に鳥取県、これまでの成果が着実に実を結んできている気がいたしまして、私たちも嬉しく思っている次第でございます。地方創生、なんと言いましても、鳥取県におきましては、若者の定住が先決だと思っているところでございまして、今回の知事からの在宅育児世帯の新しい支援策が出ました。私たち市町村も本当に喜んでいるところでもございますし、さらには、若者が就職できる産業の振興も頑張っていたいております。知事の言葉で申し訳ありませんが、鳥取県を変える、鳥取が変わる、小さい県でも負けない、小さい県でも勝てる、を合い言葉に、県と市町村がこれまで以上に良いパートナーといたしまして、活力のあるまちづくりを私たちも頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。どうも今日はありがとうございました。

(小倉元気づくり総本部長)

以上をもちまして、行政懇談会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。